

都市再生整備計画 事後評価シート

時津元村・浜田地区

(平成23年度)

平成24年 3月

長崎県時津町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	長崎県		市町村名	時津町		地区名	時津元村・浜田地区			面積	30.0ha			
交付期間	平成19年度～平成23年度		事後評価実施時期	平成23年度		交付対象事業費	417百万円	国費率	40%					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業	道路事業：都市計画道路 西時津左底線(島本工区) 土地区画整理事業：時津中央第2土地区画整理事業										
			提案事業	地域創造支援事業：時津中央第2土地区画整理事業(町単独費) 事業活用調査：まちづくり交付金事後評価作成業務委託 まちづくり活動推進事業：時津中央第2土地区画整理審議会										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
		提案事業	なし		-			-						
	新たに追加した事業	基幹事業	なし		-			-						
提案事業		事業活用調査：まちづくり交付金事後評価作成業務委託		まちづくり交付金事業完了に伴い、事業効果を把握するために事業効果の分析を行うため。			なし							
交付期間の変更	当初	平成19年度～平成23年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			-							
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数値	目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ			
	指標1	分散流入交通	台	0	H20	700	H23	モニタリング	評価値	719	○	あり なし	都市計画道路の新設は、現道・新道ともに交通機能としての安全・安心・快適が発現し、居住環境への再生整備の向上が図られた。	H24.9
	指標2	住環境改善率	%	11	H19	15	H23			17	○	あり なし	仮換地指定に基づく工事着工より建築敷地は確定され、道路築造や宅地造成、建物建設で住環境改善が具体的に発現された。	
	指標3	通学路の児童数	人	0	H20	400	H23			483	○	あり なし	狭隘的な通学路が、新設される都市計画道路へ移行で小学校の通学が安全となった。	H24.9
	指標4											あり なし		
	指標5											あり なし		
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	現況の狭小町道(幅員、約4.5m)の緩和後交通量	台	1400	H20					397			交通量1400台/日の町道島本線の代替え機能を担う都市計画道路の新設整備は、狭隘道路が解消され、車輛の行き違い等が安全・スムーズにできようになった。	H24.9
	その他の数値指標2	狭小道路(幅員、約4m以下)の撤去率	%	12	H19					14			大半が幅員4m以下での紆余曲折で事業により幅員4m以下が撤去され、安全・安心・快適が発現し、遊歩路が確保され居住環境への再生整備の向上が図られた。	
	その他の数値指標3													
4)定性的な効果発現状況	・時津中央第2地区としては、現地工事の実績は僅かな進捗であるが、建物移転交渉の結果、建物撤去により集落密度の緩和や老朽家屋の除去が直視され、まちなみ魅力が窺えるようになった。													
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等			
	モニタリング		「土地区画整理審議会」において、本件事業の工事完成間際に工事現場を視察してから計画内容や進捗状況等について検証し、目標の達成感について実施する。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● ● ●		工事完成時に工事現場を視察して、実施する。	
	住民参加プロセス		なし				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● ● ●			
	持続的なまちづくり体制の構築		整備される公共施設の企画・維持管理を土地区画整理事業の負担と利益関係者から選任された審議会で行う、まちづくり活動が継続するように誘導協議を実施する。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● ● ●		平成24年3月に工事現場を視察して、先進地の視察学習をもって維持管理への支援協議を行う。	

様式2-2 地区の概要

時津元村・浜田地区(長崎県時津町) 都市再生整備計画事業の成果概要						
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値
大目標: 人にやさしい安全・安心・快適な居住環境への再生。		分散流入交通	単位: 台	0 H20	700 H23	719 H23
目標1: 中心市街地の交通体制の完成をもって、時津町中心部の交通の安全策を図り快適な都心環境を創出する。		住環境改善率	単位: %	11 H19	15 H23	17 H23
目標2: 狭隘で迂余曲折した生活道路の整備改善をもって、住民が安心快適に暮らせる居住環境を創出する。		通学路の児童数	単位: 人	0 H20	400 H23	483 H23
<p> ■基幹事業 □提案事業 ○関連事業 土地区画整理事業 (時津中央第2地区) </p> <p> ■基幹事業 都市計画道路 西時津左底線 (島本工区) </p> <p> □提案事業 時津中央第2 土地区画整理審議会 </p> <p> 土地区画整理事業内の建物移転 区画道路、宅地造成(基幹・提案) </p> <p> 都市計画道路 西時津左底線 島本工区(基幹) </p>						
まちの課題の変化	<p>今期の事業実施範囲において、幹線道路及び生活道路の整備によって、道路機能の改善及び居住環境や防災面等の改善が図られ生活基盤施設整備がされ、併せて小学校の通学が安全となった。なお、事業効果の発現が一部区域であり、残り大半での生活道路機能が不十分であり、下水道や排水路を含めた総合的な居住環境や防災面等の生活基盤整備の持続が必要となっている。</p>					
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・時津中央第2土地区画整理事業区域での整備効果の発現は、僅かな一部であり安全・安心・快適な居住環境への再生として、迂余曲折した狭小な生活道路や水路の整備、及び宅地造成と建物移転、更に同時施行としての下水道整備等々が必要とされる。 ・本地区南部の元村郷排水路は、区域外となる箇所から時津川への放流施設を新規に整備を図り排水への安全を整える。 ・都市マスタープランにおける、道路網の整備への要望が、51.8%であり市街地郊外において高く、隣接市町への隣接道路整備等との総合的整え対処を行っていく。 					